

令和 2 年 9 月の市民の声（全 5 通のうち 4 通）

◇結婚式が延期となった方への補助等について

【ご意見・ご提案など】

他県の市町村の中には、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、結婚式を延期した夫婦等（カップル含む）に対して補助金 10 万円を支給するなど、さまざまな政策があるようです。南魚沼市ではこのような政策等はやらないのでしょうか。他県、他市町村から南魚沼市にお婿、お嫁としてきて、新たに南魚沼市民になる方に「南魚沼市は補助保障が充実しているから安心だね」と感じて欲しいです。

ただでさえ、新生活への不安でいっぱいの中、この新型コロナウイルスで明日の仕事も正直どうなるかわからない現状。その中で楽しみにしていた結婚式の延期。どうか私たちの希望（結婚式）への補助保障をお願いします。

（令和 2 年 9 月 12 日）

【お返事】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、結婚式の延期やキャンセルを余儀なくされ、キャンセル料などの金銭面を含め、非常に大変な思いをされていることに対して、謹んでお見舞いを申し上げます。

他県や他の自治体では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、結婚式を延期、またはキャンセルした場合、支援金などを支給している事例があります。しかし、南魚沼市では、限られた財源であることから、新型コロナウイルス感染症による影響をより強く受けた市内経済への支援を最優先として、現在取り組んでいるところです。

ご意見をいただきました、「新型コロナウイルス感染症拡大の影響により結婚式を延期、またはキャンセルした場合の支援金」につきましては、すぐに政策として実行することはできませんが、今後の参考とさせていただきます。この度は貴重なご意見をいただきありがとうございます。

(担当：秘書広報課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇ 議会中継テレビモニターの増設について

【ご意見・ご提案など】

先日、議会の一般質問を傍聴しに行きました。以前は、傍聴席からは議員さんの後姿が見えるのみで、質問席での正面からの表情を伺うことはできませんでした。テレビモニターが2台設置されたことにより、残りの持ち時間のお知らせや市民の代表として質問されている議員さんの姿がそこに映し出され、とても良いことだと思いました。庁舎の正面入口（中に入ったばかりのところ）にも1台、モニター画面があったら、さらによいのではないのでしょうか。

また、市長さんの答弁も丁寧で良かったと感じました。

（令和2年9月10日）

【お返事】

この度は、南魚沼市議会を傍聴いただき、ありがとうございました。市民の皆さんに議会での議論をより知っていただくため、議会映像・音響システムを更新し、インターネットで録画した動画を配信するとともに、傍聴席からは一般質問をする議員の皆さんの真剣な表情をモニター画面で見ることができるようになりました。

ご意見いただいた庁舎入口付近へのモニター画面の増設につきましては、すぐに対応することはできませんが、今後の参考とさせていただきます。この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

（担当：秘書広報課）

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇巻機山桜坂駐車場から清水地区の道について

【ご意見・ご提案など】

巻機山を登山して桜坂駐車場からの帰り道、清水地区で道路脇の小さな側溝に左側前後のタイヤがはまり、ロードサービスを呼ぶはめになりました。道路管理者がもし南魚沼市であれば、グレーチングをつけてもらえると助かります。現状は草で側溝が見えない状況です。対向車が来たので、端に寄ったら側溝に落ちてしまいました。レッカー車を待つ間、近所の方にも声をかけていただきましたが、よくレッカー車が来る箇所とのことでした。百名山に登りに来られる県内外の方が困らない対策をぜひお願いします。

(令和2年9月20日)

【お返事】

この度は、市外からお越しいただいたにも関わらず、道路に起因した事故により、不快な思いをさせてしまい大変申し訳ございませんでした。

巻機山桜坂駐車場から清水集落への道路は、森林整備・保全や林業振興等を目的として整備された南魚沼市が管理する林道です。この時期は路肩の草や雑木が伸びるため、道路側溝が見えにくくなることがあります。いただいたご意見を参考に、同じような事故が起きないように、注意喚起なども含めて対応を検討します。

(担当：農林課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇コロナ禍における差別的な態度について

【ご意見・ご提案など】

市外の間人ですが、南魚沼市、特に六日町に行ったときに、市外から来たことがわかると、嫌な顔をされるという案件がよく聞かれます。子どもたちの中にも、そういう体験をしたという子がいるそうです。

このような考えを持つ市民がいるということをして市としてどのように考えますか。

(令和2年9月27日)

【お返事】

南魚沼市内の宿泊施設や飲食店などでは、新型コロナウイルスの感染予防対策を実施して営業しています。店舗によっては、独自にどこから来たのかを確認したうえで、入店制限などを行っているところもあると聞いています。このことについては、店舗独自に感染防止を徹底するため、苦渋の判断で入店制限などを実施しているのではないかと推察しています。

新型コロナウイルス感染症に関連する不当な偏見や差別などを行うことは許されることではありません。市報やウェブサイトなどを通じて人権への配慮を呼びかけていますが、引き続き市民に対し広報に努めてまいります。

(担当：秘書広報課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658